

平成 28 年度第 1 回豊能町総合教育会議 会議録

日 時：平成 28 年 5 月 19 日（木） 午前 9 時 30 分～10 時 52 分

場 所：豊能町役場 2 階大会議室

出席者：構成員 田中龍一町長（議長） 石塚謙二教育長 岸本恵子教育長職務代理

太田佳子委員 宮崎純光委員 川村新委員

出席者 板倉教育次長 小田教育支援課長 小嶋生涯学習課長

川西子ども支援室長 （塩山教育総務課長は欠席）

事務局 内田総務部長 上浦総務部次長兼秘書政策課長 浅海秘書政策課長補佐

会議次第

1. 議長（町長）あいさつ

2. 議題

（1）豊能町教育大綱骨子（案）について

3. その他

開会 午前 9 時 30 分

議長（町長）

豊能町総合教育会議設置要綱第 4 条第 1 項において町長が議長となると定められており、その規定に従って進める。

なお、事前に受付をしている傍聴希望者は 1 名である。

豊能町総合教育会公開要領第 3 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、入場を許可する。

《傍聴者入場》

議長（町長）

これより平成 28 年度第 1 回豊能町総合教育会議を開催する。

《議長挨拶》

議長（町長）

資料の確認を事務局の方から願います。

事務局

《資料の確認》

議長（町長）

次第の「1 豊能町教育大綱骨子（案）」についてお諮りしたい。私の町長としての任期が今年の10月までであり、次の任期を控えた時期になっているので、教育大綱については、現在は骨子のままとし、次の任期の町長が大綱として策定すべきと考えているので、始めにそれをお断りしたい。

豊能町教育大綱骨子（案）について、私から説明する前に、傍聴の方もあるので、資料3の「豊能町における小中一貫教育の充実」について、教育委員会から説明をお願いします。

出席説明者（教育委員会）

《答申内容の説明》

議長（町長）

これまでの会議や懇談会において豊能町教育大綱について議論を進めてきたが、豊能町教育大綱骨子（案）の第1項目から第4項目までについては前回提示したものとほぼ同じで、若干文言を修正しているが、内容的には同じものでご理解いただけるものと思う。

前回までの議論で「豊能町における小中一貫教育等の充実」についての答申の内容を考慮に入れて、大綱骨子（案）としたいので、それを盛り込んだ。大綱骨子（案）について私から読み上げて説明する。

《「豊能町教育大綱骨子（案）」を読み上げ》

議長（町長）

特に、子どもたちの教育だけでなく、保幼小中一貫教育や生涯教育について配慮したつもりである。これは、子どもの数が減少している中で、保幼小中一貫教育のビジョンも考えていかなければならないからである。この現状を踏まえて、どうすれば豊能町にとって最も素晴らしく、適切な教育になるのかというビジョンを作り、その後にハード施設の整備を考えていくということが大事と考えており、そのことを第5項目として新たに追加した。

また、本町の場合、東西に大きく地域が分かれているという地形上の問題も含

め、保幼小中一貫教育を考えていくことが必要である。

また、子どもの数が少ないことは、出産後の全戸訪問等手厚いサービスを可能にしているところもあるのではないか。妊娠中の時期から見守りの体制が整っていることも本町の良い点であると思う。意見・質問を承りたい。

委 員

よいのではないか。サブタイトルに「教育のまち とよの」を掲げているが、豊能町ならではの教育というものは、どんなことを意識しておられるのか。

議長（町長）

人口が少ないゆえに、手厚くできる点があると思っている。それから、豊かな自然環境もあり、そういったことを活かしていくということも大事なことで思っている。

委 員

それはどこに反映されているか。

議長（町長）

基本理念の３行目「豊能の子どもたちに自ら未来を切り拓いて生き抜くための力を培う教育を創造していくため、保幼小中学校で切れ目のない一貫した教育のもとで」という部分に反映している。

また大きな自治体になると、顔が見えにくいということもあるかもしれないが、例えば、人口が少ないからこそ、個々の子どもたちの状態をしっかりと連携して上級へ引き継ぎやすいメリットがあるという意味で、「切れ目のない一貫した教育」というものを、基本理念に入れている。

委 員

できれば、骨子ではなく大綱として策定し、先に進めて欲しいという思いはあるが、町長の立場ということもあるかと思う。

ただ、「教育のまち とよの」というのは、すでに平成元年頃から言われており、もう何十年も言っていると思う。子どもたちの学力についても、一定の成果があり、町長が述べたように、子どもの数が少ないことで妊娠初期からの手厚いサービスが可能になっていると思う。

ただ、「めざして」という言葉が、いつまでめざすのかと気になる。「教育のまち」をさらに充実させるとかサービスを推進するとかいった表現ができればよい。

委 員

「めざして」という文言は取ってもいいのではないか。

委 員

その場合は、基本理念の最後部分の「めざします」という文言は合わせる必要がある。

委員（教育長）

例えば、「教育のまち とよの」のさらなる充実をめざして、というところか。他には豊能町ならではの地域特性についての表現をどこに盛り込むか。大綱骨子（案）の文章では生涯学習だけにかかっているが、町長の考えは全体的にかかるニュアンスなのでその整理が必要である。

委 員

大綱骨子（案）の第１項目から第４項目までは、どの自治体でも当てはまるが、豊能町の自然の豊かさや人間関係が温かさや協力的であることなど、ボランティアの方々との連携が書き込められればよい。

議長（町長）

豊能町ならではの地域特性についての表現は、全体にかかるようにしたい。現在は大綱骨子で、今後は大綱として詳しい内容を書き込むことになる。

委員（教育長）

第５項目の「ビジョン」の具体的なイメージはどういうものか。例えば日本語では。

委 員

「展望」などか。

委員（教育長）

「ビジョン」もしくは「展望」を構築する具体的な手順はどのようなものか。

議長（町長）

イメージとしては、資料３（「豊能町における小中一貫教育等の充実について」）のP7の＜再配置の考え方＞に記載されているデメリットを、いかに減らしていくか、その過程がビジョンになるものと考えている。例えば、豊能町のメリット・

デメリットまたは長所と短所について列挙したうえで、それらを解決する手段を提示する。また、結果としてそれが施設整備にもつながるといった一連の見通しがビジョンではないかと考えている。

委員（教育長）

行政としての方向性についての素案をつくり、町長が承認するという作業の流れになるのか。

議長（町長）

本町の各地域や各学校の特性・課題等については教育委員会が最も把握しているので、教育委員会の方が中心になり、一緒にビジョンを構築していきたい。

委 員

現在、小学校の小規模化は加速度的に進んでいるが、この大綱骨子（案）では教育内容のあり方だけでなく、環境のあり方についても盛り込まれている。

ただ、「小中一貫教育のビジョンの構築」というと、小中一貫教育が遠ざかるイメージにとれる。第４項目までは「推進」や「振興」という文言だが、第５項目になると「構築」という文言になっている。

議長（町長）

内部でも議論したが、「推進」よりも「構築」としたほうが、より具体的だとしてこのようにした。

委員（教育長）

町長のいう「ビジョンの構築」は、比較的具体的な印象がある。一定の期間を決めて進めていくようなイメージだと思う。

委 員

「ビジョンの構築」とするのは、町長の考えに合っているのか。「構築」とすると今から構築するのかとなる。

委員（教育長）

私は「ビジョンの構築」という表現が非常に具体的なものになっていると思う。それ以外は「推進」や「振興」となっているが、この部分は「ビジョンの構築」として、より具体的な表現になっているので、遠ざかるというよりむしろ、具体的にしているのではないかな。

委員（教育長）

資料３の「小中一貫教育等の答申」にある「具体的なビジョンを示したものではない」との記載の意味は。

出席説明者（教育委員会）

これは、中学校区を西地区・東地区にそれぞれ作ることが望ましいという議論の中で、例えば、西地区では小学校が３校ある中で、再配置する小学校・中学校の場所については各保護者委員の中でも様々な意見があり、一致しなかったことを指して、「具体的なビジョンを示したものではない」としている。

委 員

この検討委員会には私も参加していたが、統一したビジョンではないというニュアンスだった。色々な意見があったが、統一されたビジョンにはならなかった。

委員（教育長）

答申で触れているビジョンは統一されていないものの、それぞれのビジョンであって、最終的に町長の方で統一したビジョンを構築するという意味合いと考えられる。

委 員

当時の議論では、そもそも小中一貫教育について賛成・反対のそれぞれの意見があり、なかなかスタートできなかったが、今回は統一したビジョンになるのでようやくスタートできる。

委員（教育長）

「地域特性」については、基本理念にも第４項目にも盛り込まれている。文化・スポーツ行政における「地域特性」を大綱骨子としてどう考えるべきか。

議長（町長）

例えば、本町の取り組みの一つとして、毎月２５日は「ウェルネスウォーキング」として豊能町の季節に応じた最も良いコースを歩いており、これは地域の多様性に富んだハイキングコースに着目したスポーツと言える。

また、文化については、今、世界的にも注目されている高山右近の生誕地であることや、農村地区の古い伝説なども地域特有の文化であると考えている。

委 員

公民館では予約がすぐにとれなくなるなど、様々な団体が非常に活発に活動している。ウォーキングについても、非常に住民の健康についての意識が高いと思う。

委 員

老人会の活動や、コーラスの会などの活動も活発である。

委員（教育長）

こうした住民の盛んな文化活動についても、どこかで加味できないか。

委 員

例えば、ハイキングコースや高山右近の生誕地といった地域の特性というのは、住民の自発的なものではなく、すでにあるものだと思う。住民の文化活動は地域の住民の中から発生した文化であって、これらは少し種類が違うと思う。

公民館の利用状況について意見が出たが、公民館は営利目的での使用はできないのか。公民館の利用規定を緩和し、もっと盛んに活動することはできないか。

出席説明者（生涯学習課）

営利目的での利用は、公民館法で禁じられている。ただし、教室を設定して、講師が収入を得ることが営利であって、活動自体の実費が生じるのは構わない。

委 員

会員が集まって会費を払ってみんなで運営するのは OK か。

出席説明者（生涯学習課）

目的自体が営利ではないので、その場合は OK。要するに儲けになればよいが、講師が主催し、自らの収入とするのは不可である。

委 員

こうした利用に関する制限についての理解が不十分なために、利用したい人でも遠慮している状況があるのではないか。また、定期的にまとめて予約をされる状況もあり、利用したい人が利用できない状況もあるのではないか。

委 員

むしろ、豊能町ではまとめて予約をすることはできないようになっている。

委 員

特定の利用者が予約をして、遠慮して利用したい人が利用できないということはないか。

委 員

団体の間である程度の暗黙の了解があり、互いに遠慮することはあると思う。

ただ、豊能町の公民館は現役をリタイアした住民にとっては、非常に使いやすいのではないかと。使用料も安く、非常に使いやすいので活発な活動ができているのではないかと。

また、大綱骨子（案）の中で、図書館についての記述が見えにくい。貸出予約に際しての図書館のきめ細かなサービスなどは非常に行き届いていると感じる。生涯学習や文化サービス施設としての図書館についての記述も大綱には盛り込まれるべきではないか。

委員（教育長）

これだけ公民館活動が盛んであれば、その振興策として、こうした文化活動を支えるスペースを確保するといった考え方もあるのではないかと。その上で、地域特性や人の特性として大綱に盛り込んでいくことができるのではないかと。ハイキングコースや右近等とは違う地域特性、つまり人の特性というところで文化を考えていくと、振興策がでてくるのではないかと。小中一貫教育とは違う側面も含めた地域特性、人の特性も加味されるべきではないかと。

議長（町長）

確かにそうした視点は必要。ハイキングコースや高山右近等、地域にある特性と、公民館活動等をはじめとする自発的な文化活動を通じた、人の特性と両方をボトムアップしていくような内容を大綱に盛り込んでいくという意見として捉えたい。

その他、ご意見等は。

《特になし》

議長（町長）

大綱骨子（案）について、以下のとおりまとめる。

① 私の町長としての任期の関係で、今回の大綱骨子（案）については骨子のまま

とする。

- ② サブタイトルの「めざして」を削除するか「さらなる充実へ」という風に変更するか（基本理念の末尾も合わせる）。
- ③ 「豊能町の地域特性を活かした」という表現を基本理念の部分に挿入し、全体にかかるようにする。
- ④ 第 5 項目のタイトル末尾「ビジョンの構築」という表現の整理。

それ以外の議論は、今後の大綱策定の際に盛り込むよう検討する。
大綱骨子（案）については、一任ということでよろしいか。

委 員

《一同一任》

議長（町長）

それでは、次第の「3. その他」に移る。

私の方から町の取組みについて、報告をしたい。

1 点目は、教育委員会の委員の定数についての条例の件。国の法律では定員は 4 人と定められているが、それ以上の定員を定める場合は、条例の設置が必要であることから、6 月議会定例会で「教育委員会委員定数条例案」を上程する予定。

2 点目は、子どもの安全・安心の確保を行うため、地域での見守り事業を実施していただいているが、引き続き地域の方の協力をお願いしたい。

加えて、防犯カメラの設置については各自治会が町と府の補助金で設置すると
して、今年度は 70 台分の設置補助金の予算を計上しており、現在自治会と協議
している。

また、これは実施済の事業だが、自治会所有の防犯灯について平成 26・27 年の
2 カ年で 2,840 台全て LED 化が完了し、非常に明るくなった。

次に子どもの安全について、教育委員会の方から、報告をお願いしたい。

出席説明者（教育支援課）

「子どもの安全見守り隊」を各小学校で行っている。地域人材の活用を行うと
いう観点から PTA 役員を中心に実施しており、学校によって少し体制の違いがあ
るものの、年数回の見守り隊会議を行い、ボランティアの協力も得ながら実施し
ている。

また、府からの補助金で、スクールガードリーダーを配置し、小学校 4 校の登
下校を巡回して見守りを行っている。

議長（町長）

報告は以上。案件はすべて終了したので、閉会とする。

《閉会 10 時 52 分》